

# みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

## 「サクラサイト商法」にご注意ください！



皆さんは知らない人からメールやメッセージを受け取ったことがありますか？「何か変だなあ」と思っても、当然その送り主は実在する人物だと思われるのではないのでしょうか。

しかし、その相手は、実は実在しない架空の人物、“サイト業者が雇ったサクラ”の可能性ががあります！

### ●サクラサイト商法とは●

サイト業者に雇われたサクラが異性や芸能人、弁護士、占い師などになりすまして、消費者の「会いたい」、「話したい」などの気持ちを利用してサイトに誘導し、メール交換などの有料サービスを利用させ、支払を続けさせる手口です。

#### 事例1【内職サイト型】



インターネットで副業を探していたら、「話し相手になるだけで100万円」という広告をみつけた。いい収入になると思い、連絡を取ると、「あなたにあげる100万円をこのサイトに預けたので、3千円の登録料を払って受け取って欲しい」と言われ、相手が指定したサイトに登録した。その後、受け取るための口座開設料やシステム利用料など請求され、その都度支払ったが100万円を受け取れる気配がない。だまされたのだろうか？

#### 事例2【出会い系型】

SNSで知り合った男性と会う約束をしたが、彼の携帯電話の調子が悪いらしく、今後のやり取りはパソコン用のサイトで行おうと言われ、了承した。早速電話番号を交換しようとしたが、サイト運営業者に正規会員にならないと文字化けすると言われ、会員料2千円を支払った。しかし、追加で1万円支払わないと手続きが始まらないと言われ、話が違うと思ったが、相手の男性は既に支払ったとのことだったので仕方なく支払った。その後、手続きに必要な、入力を失敗したなど理由をつけられ、何度かお金を支払った。もう支払えないのでその男性との番号交換を諦めようとしたが、そのことを告げるとその男性に励まされ、悪いと思いお金を支払い続けた。しかし、毎回やり取りにお金がかかるので不審に思い、その男性の名前をネット検索してみると、私と同じような被害に遭っている人が多いことが分かった。



## 被害に遭わないためのポイント

- メールのやり取りだけでは、相手がサクラなのか確認することは非常に困難です。**知らない人からのメールやメッセージには返信しない**ようにしましょう！
- 相手とやり取りをしていると夢中になってしまいがちですが、**現実の世界であり得ないことは、ネットの世界でもあり得ません！**おかしいと思ったらすぐにやり取りを止めましょう。

**おかしいなあ、変だなあと思ったら  
すぐにお住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう！**



## 消費生活センターに相談しよう！

消費生活センターは消費者と事業者との間に発生した商品やサービスの契約に関するトラブルや、製品事故、多重債務などを解決するための相談窓口です。相談は無料で、電話でも対面でも相談を受け付けています。早めの相談がトラブル解決のカギです。不安なことや困ったことがあった時は1人で悩まず消費生活センターに相談しましょう！

### ★相談窓口★

## 宮城県消費生活センター ☎022-261-5161

仙台市青葉区本町3丁目8番1号（県庁1階）

相談時間 月～金 9時～17時 土日 9時～16時（祝日・年末年始除く）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/syohiseikatsu-center-index.html>

#### 【仙南圏】

大河原地方振興事務所

県民サービスセンター

☎0224-52-5700

相談時間 月～金 9時～16時

#### 【大崎圏】

北部地方振興事務所

県民サービスセンター

☎0229-22-5700

相談時間 月～金 9時～16時

#### 【栗原圏】

北部地方振興事務所栗原地域事務所

県民サービスセンター

☎0228-23-5700

相談時間 月～金 9時～16時

#### 【石巻圏】

東部地方振興事務所

県民サービスセンター

☎0225-93-5700

相談時間 月～金 9時～16時

#### 【登米圏】

東部地方振興事務所登米地域事務所

県民サービスセンター

☎0220-22-5700

相談時間 月～金 9時～16時

#### 【気仙沼・本吉圏】

気仙沼地方振興事務所

県民サービスセンター

☎0226-22-7000

相談時間 月～金 9時～16時

◎各市町村にも消費生活相談窓口があります。（詳しくは、最寄りの市町村へお問い合わせください）

### ★消費者ホットライン★

最寄りの消費生活相談窓口につながります。

嫌や！泣き寝入り

☎ 1 8 8